

「神経難病外来」の開設について

令和元年（2019年）6月

国立病院機構宇都宮病院

「難病」とは、(1)発病の機構（原因）が不明、(2)治療方法が確定していない、(3)希少な疾患、(4)長期療養が必要、という4つの要素をすべて満たす疾患と定義されています（難病の患者に対する医療等に関する法律、平成26年施行）。神経難病は脳神経系の難病であり、運動機能やコミュニケーション機能などが進行性に障害され医療依存度や看護や介護の負担が大きくなるため、医師や看護師だけでなくリハビリテーション、医療ソーシャルワーカーなど多職種協働によるチーム医療を必要とします。

当院は栃木県難病医療ネットワークの「難病医療協力病院」に指定されており、下記の内容を提供する目的でこの度「神経難病外来」を開設しました(1. 専門医による医療の提供、2. 入院や在宅における医療環境の整備、3. 医療面・生活面におけるきめ細やかな支援、4. 必要時の入院病床の確保)。受診を希望される方は下記までご連絡ください（予約制となります）。

【対象となる主な疾患】

- ・ パーキンソン病
- ・ 筋委縮性側索硬化症（ALS）
- ・ 重症筋無力症
- ・ 多発性硬化症
- ・ 脊髄小脳変性症
- ・ 進行性核上性麻痺 など

【担当医】 作田 英樹（神経内科学会専門医）

【担当日】 毎週水曜日 午後（14時～16時）

【予約/問い合わせ】 月曜日～金曜日（15時～17時）に下記までご連絡ください。

- ・ 医療相談部門（地域医療連携室）： TEL 028-673-2374（直通）
- ・ 内科外来 : TEL 028-673-2111（代表）

